

第5次兵庫県環境基本計画の令和元年度の点検・評価結果(概要)(案)

1 趣 旨

「第5次兵庫県環境基本計画」(平成31年2月策定)の着実かつ効果的な推進を図るため、県内の環境の現状及び県施策の実施状況を点検・評価し、計画の進捗状況を評価した。

点検・評価の結果については、県のホームページで公表する等広く県民に広報する。

2 点検・評価の方法

恵み豊かなふるさとひょうごの実現のため、5つの施策分野の重点目標で進捗管理を行う。

また、数値化された客観指標である「ひょうごの環境指標」により、定期的に5分野41項目にわたる取組目標の進捗状況を点検する。

3 分野別の点検・評価結果(概要)

[重点目標] 20項目(◎7項目 ○11項目 △2項目)

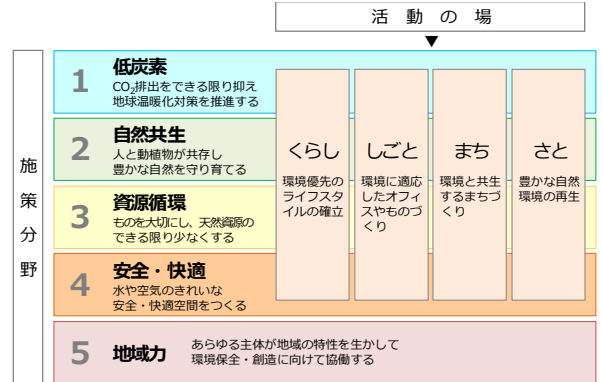
[取組目標] 41項目(◎11項目 ○29項目 △1項目)

※「ひょうごの環境指標」は、原則として、次の基準を目安に評価

◎：目標達成率が100%以上 (特に取組が進んでいる)

○：目標達成率が80%以上100%未満 (概ね取組が進んでいる)

△：目標達成率が80%未満 (一層の取組が必要)



(1) 今回の点検・評価のポイント

「野生鳥獣による農林業被害」や「廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の推進」などについて課題はあるものの、「温室効果ガス排出量削減」などの低炭素の取組をはじめとして、全体では概ね順調に進捗している。

(2) 主な進捗状況

① 低炭素

- ・温室効果ガス排出量(H29年度)は、H25年度比8.7%の削減となり、順調に推移
- ・再生可能エネルギーによる発電量(R1年度)は、H29年度比1.2倍となり、着実に増加

② 自然共生

- ・野生動物による農林業被害は減少傾向にあるものの、依然として高水準
- ・藻場の造成など、豊かな海づくりに向けた活動が活発化

③ 資源循環

- ・一般廃棄物の排出量はやや減少したが、再生利用率は横ばい
- ・産業廃棄物の排出量は増加傾向にあり、再生利用率も横ばい

④ 安全・快適

- ・大気環境基準は、全局で二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)及び微小粒子状物質(PM2.5)について達成
- ・水質環境基準は、全ての水域の河川のBOD及び湖沼のCOD(1水域)では達成したが、海域のCODでは80%程度で横ばい

⑤ 地域力

- ・学齢期の環境学習に「ふるさとの良さに気づくプログラム」を取り入れ、内容を充実

4 主な課題(※■は評価が「△(一層の取組が必要)」の項目)

- | | |
|-----------|--|
| (1) 低炭素 | <input type="checkbox"/> 産業部門・業務部門の更なる省エネ化 |
| | <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの更なる導入促進 |
| (2) 自然共生 | ■シカ・イノシシ等の野生動物被害対策の一層の推進 |
| | <input type="checkbox"/> 豊かで美しい里海として瀬戸内海の再生 |
| (3) 資源循環 | ■一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減 |
| | <input type="checkbox"/> 一般廃棄物及び産業廃棄物再生利用率の向上 |
| (4) 安全・快適 | <input type="checkbox"/> 次世代自動車の普及促進 |
| | <input type="checkbox"/> PCB廃棄物の適正処理 |
| (5) 地域力 | <input type="checkbox"/> ふるさと意識を育む環境学習・教育の実施 |
| | <input type="checkbox"/> 県民、地域団体、行政など各主体間の連携、協働取組の推進 |

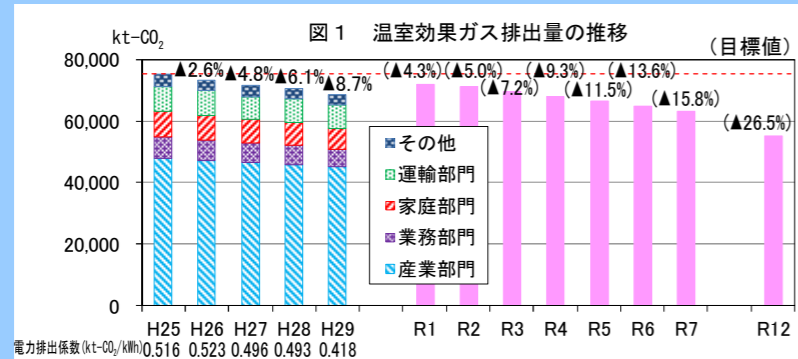
5 施策の取組状況

区分		項目(全41項目)	評価
I 低炭素 ◎：3項目 ○：10項目 △：－	重点	R12年度の温室効果ガス排出量26.5%削減(H25年度比)	◎
		R12年度の再生可能エネルギーによる発電量70億kWh	○
		R7年度の適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度50%	○
		R12年度までに全ての県庁舎の照明*をLED化(※一部特殊照明等を除く)	○
	くらし	(1)CO ₂ 排出の少ないライフスタイルへの転換	◎
		(2)住宅、地域等への再生可能エネルギーの導入拡大	○
	しごと	(3)低炭素型の経済活動の推進	◎
		(4)オフィス・ビルの低炭素化	○
	まち	(5)事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	○
(6)環境に配慮した交通の実現		○	
さと	(7)CO ₂ 吸収源としての森林の機能強化	○	
	(8)カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進	○	
適応策	(9)「適応策基本方針」の推進	○	
II 自然共生 ◎：6項目 ○：9項目 △：1項目	重点	R7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体	◎
		R7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(H25年度比)	△
		R7年度の里山林整備面積33%増(H27年度比)	◎
		R7年度の漁場環境改善面積5,579ha	◎
	くらし	(1)地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進	○
		(2)公共事業等における環境への配慮	○
	しごと	(3)環境に配慮した農業の推進	○
		(4)多様な担い手による森づくり活動の推進	○
	まち	(5)自然とのふれあいの推進	○
		(6)外来生物対策の推進	◎
	さと	(7)生物多様性の保全	○
		(8)野生鳥獣の適切な保護管理	○
(9)里地・里山や人工林等の適切な管理		○	
(10)瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組		○	
(11)自然とのふれあいの推進		◎	
(12)県民への普及啓発		◎	
III 資源循環 ◎：4項目 ○：7項目 △：2項目	重点	R7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日	△
		R7年度の最終処分量を一般廃棄物32%削減、産業廃棄物28%削減(H24年度比)	○
		R7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%	○
		R7年度のごみ発電能力15%増(H24年度比)	◎
	くらし	(1)リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進[一般廃棄物]	○
		(2)リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進[産業廃棄物]	△
	しごと	(3)廃棄物の適正処理の推進	◎
		(4)廃棄物系バイオマスの利活用の促進	○
	まち	(5)質の高いリサイクル(再生利用)の推進	○
(6)廃棄物の適正処理体制の整備		◎	
さと	(7)循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進	◎	
	(8)不法投棄対策の推進	○	
	(9)未利用木質系バイオマスの利活用の促進	○	
IV 安全・快適 ◎：4項目 ○：8項目 △：－	重点	河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成	○
		大気のきれいさ(環境基準)100%達成	○
		R7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%	○
		R7年度までに全市町が発災時に適切かつ速やかな対応を可能とする災害廃棄物処理計画を策定	◎
	くらし	(1)県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進	◎
		(2)公害防止体制の適切な運用	○
	しごと	(3)有害化学物質対策等の推進	○
		(4)大気環境の保全	○
まち	(5)公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止	○	
	(6)身近な生活環境の保全	○	
さと	(7)災害に強い森づくり等豪雨対策の推進	◎	
	(8)災害廃棄物処理の体制づくり	◎	
V 地域力 ◎：1項目 ○：6項目 △：－	重点	R7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増(H28年度比)	◎
		R7年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数15%増(H28年度比)	○
		R7年度の環境保全に取り組むNPO法人数20%増(H28年度比)	○
		「ひょうこの環境」ホームページ年間アクセス数100万件	○
		(1)持続可能な社会の実現を目指す人づくり	○
		(2)環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進	○
	(3)様々な主体との協働による取組の推進	○	
令和元年度の点検・評価結果：重点目標(20項目)：◎7項目 ○11項目 △2項目 取組目標(41項目)：◎11項目 ○29項目 △1項目			

第5次兵庫県環境基本計画の令和元年度の点検・評価結果 概要

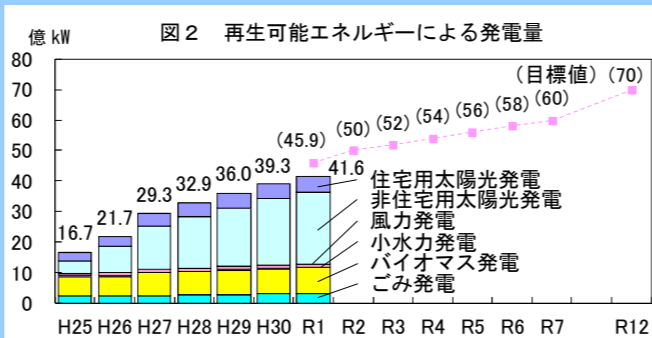
重点目標

①令和12年度の温室効果ガス排出量26.5%削減
(平成25年度比)【評価：◎】



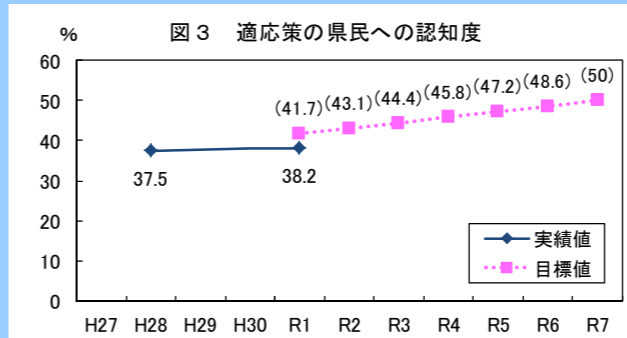
再エネ導入及び各部門での省エネ等の取組、それらによる電力排出係数の低下により、H29年度の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲8.7%の削減となったが、更なる取組が必要

②令和12年度の再生可能エネルギーによる発電量70億kWh【評価：○】



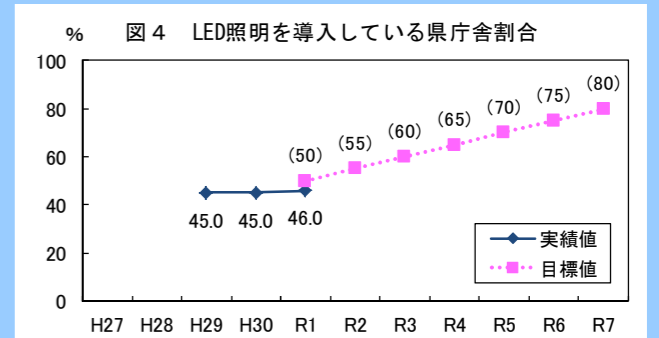
R1年度の再生可能エネルギーによる発電量は41.6億kWh(H29年度比15.6%増)となり、着実に増加しているものの更なる取組が必要

③令和7年度の適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度50%【評価：○】



R1年度の適応策の県民への認知度は38.2%(H28年度比0.7%増)であり、更なる普及啓発が必要

④令和12年度までに全ての県庁舎の照明※をLED化(※一部特殊照明等を除く)【評価：○】



R1年度のLED照明を導入している県庁舎割合は46.0%(H29年度比1.0%増)であり、更なるLED化の推進が必要

I 低炭素 CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化対策を推進する

1「暮らし」における低炭素の取組状況

(1) CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換【評価：◎】

- 省エネの取組等により、家庭部門の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲17.2%の削減
- (ア) 家庭部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲9.6% → H29: ▲17.2% [R1目標: ▲4.3%]
- (イ) うちエコ診断受診数(累計)
H29: 7,060件 → R1: 10,390件 [R1目標: 9,000件]

(2) 住宅、地域等への再生可能エネルギーの導入拡大【評価：○】

- 固定価格買取制度や相談支援センターの充実等により住宅用太陽光発電量が増加
- (ア) 県内の住宅用太陽光発電システムによる発電量
H29: 4.7億kWh → R1: 5.4億kWh [R1目標: 5.8億kWh]

2「しごと」における低炭素の取組状況

(3) 低炭素型の経済活動の推進【評価：◎】

- 自家発電設備によるエネルギー利用の高効率化、省エネ対策等が進み、産業部門の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲5.9%の削減
- (ア) 産業部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲2.8% → H29: ▲5.9% [R1目標: ▲4.3%]

(4) オフィス・ビルの低炭素化【評価：○】

- 太陽光発電の導入、照明設備のLED化等の省エネが進み、業務部門の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲17.9%の削減
- 県庁も率先行動により排出量削減に努めたが、目標は未達成
- (ア) 業務部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲9.3% → H29: ▲17.9% [R1目標: ▲4.3%]
- (イ) 県施設における温室効果ガス削減率(H25年度比)
H28: ▲1.9% → H30: ▲3.2% [R1目標: ▲4.0%]

(5) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大【評価：○】

- 建物の屋上を活用した太陽光発電実証事業を実施し、公共施設や民間のビル・マンション等への導入を促進し、太陽光発電量が増加
- 県もダム堤体等を活用した企業庁メガソーラープロジェクトを推進
- (ア) 県内の再生可能エネルギーによる発電量(住宅用太陽光発電除く)
H29: 31.3億kWh → R1: 36.2億kWh [R1目標: 40.1億kWh]

3「まち」における低炭素の取組状況

(6) 環境に配慮した交通の実現【評価：○】

- 自動車の燃料消費量が減少したことにより、運輸部門の温室効果ガス排出量はH25年度比▲9.6%の削減となり、順調に推移
- (ア) 運輸部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲5.9% → H29: ▲9.6% [R1目標: ▲4.3%]
- (イ) 新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合
H28: 27.9% → H30: 27.4% [R1目標: 33.1%]

4「さと」における低炭素の取組状況

(7) CO₂吸収源としての森林の機能強化【評価：○】

- 「新ひょうごの森づくり」(第2期対策:H24~R3)により、里山林の再生等を推進
- 国造林施策の切捨間伐から搬出間伐への転換により、間伐が遅れており、一層の取組が必要
- (ア) 間伐実施面積
H29: 128,211ha → R1: 135,804ha [R1目標: 163,000ha]

(8) カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進【評価：○】

- 木質バイオマス発電所での利用を進め、伐採、利用、植栽、保育の林業生産サイクルの円滑な循環を促進
- (ア) 県内のバイオマス発電施設の発電量
H29: 8.0億kWh → R1: 8.7億kWh [R1目標: 9.6億kWh]
※赤穂市では、木質バイオマス発電施設(30,000kW)の追加整備を計画中

5「温暖化からひょうごを守る適応策」の取組状況

(9) 「適応策基本方針」の推進【評価：○】

- (ア) 適応策の県民への認知度【再掲】
R1は、41.7%の目標に対し、38.2%の認知度

評価結果

(重点目標) ◎: 1項目、○: 3項目、△: 0項目
(取組目標) ◎: 2項目、○: 7項目、△: 0項目

【主な結果】

- 【重点目標】R12年度の温室効果ガス排出量26.5%削減(H25年度比): ◎
- 【重点目標】R12年度の再生可能エネルギーによる発電量70億kWh: ○
- 【取組目標】CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換: ◎
- 【取組目標】低炭素型の経済活動の推進: ◎

今後の展開

- 温室効果ガス削減目標の見直し
世界の動きを踏まえた温室効果ガス削減目標や取組の強化、「脱炭素」に向けた長期的な将来像、戦略の検討
- 再生可能エネルギーの更なる導入促進
地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入、持続可能な形でエネルギー・資源・地域経済が域内で循環する「地域循環共生圏」創出の推進
- 産業・業務部門の更なる省エネ化
使用電力の100%再生可能エネルギー転換を宣言する“RE100”等への県内企業の参加等の促進

※ 各指標で、基準年度での実績値からR1実績値(未判明の場合は、直近年度での実績値)の推移を記載

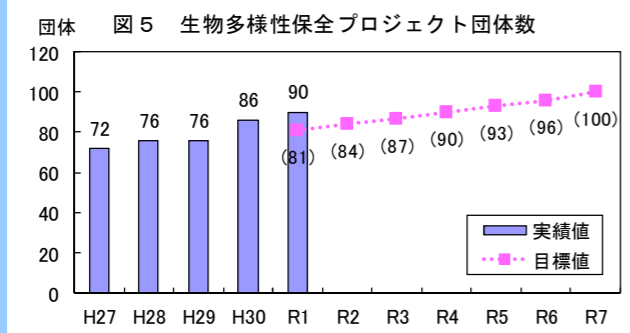
◎・・・特に取組が進んでいる

○・・・概ね取組が進んでいる

△・・・一層の取組が必要

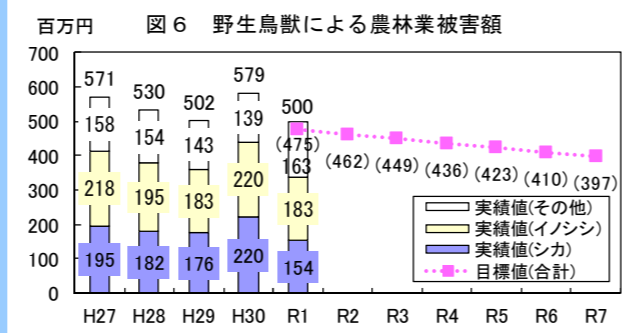
重点目標

⑤令和7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体【評価：◎】



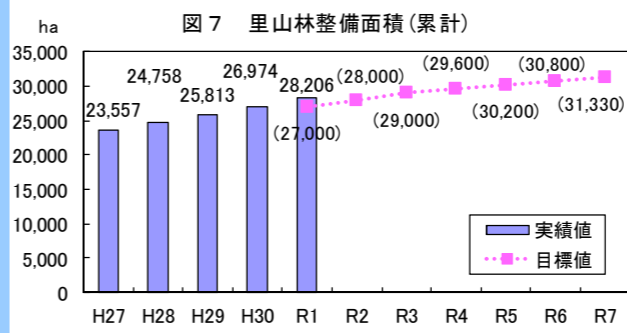
R1年度までの生物多様性保全プロジェクト団体数は90団体(H29年度比18%増)となり、順調に推移

⑥令和7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(平成25年度比)【評価：△】



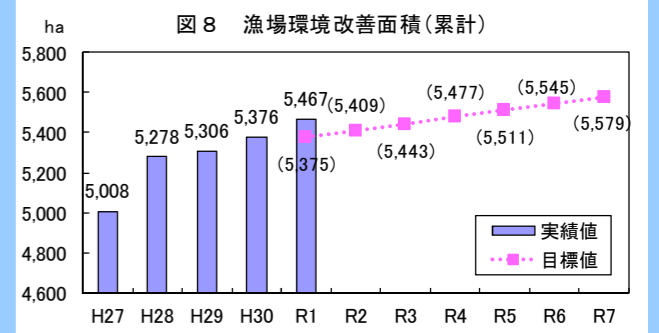
R1年度の野生鳥獣による農林業被害額は500百万円(H25年度比37%減)であり、減少傾向にあるものの一層の取組が必要

⑦令和7年度の里山林整備面積33%増(平成27年度比)【評価：◎】



R1年度の里山林整備面積は28,206ha(H27年度比20%増)となり、順調に推移

⑧令和7年度の漁場環境改善面積5,579ha【評価：◎】



R1年度の漁場環境改善面積は5,467ha(H29年度比3%増)となり、順調に推移

1「くらし」における自然共生の取組状況

(1) 地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進【評価：○】

- 人と自然の博物館の利用者数は安定して推移しており、体験により学ぶ環境学習が定着
- (ア) 県内の自然公園年間利用者数
H24~H28(平均): 36,495千人 → H30: 37,235千人 [R1目標: 37,100千人]
- (イ) 県立人と自然の博物館年間利用者数
H25~H29(平均): 870,563人 → R1: 832,059人 [R1目標: 800,000人]

2「しごと」における自然共生の取組状況

(2) 公共事業等における環境への配慮【評価：○】

- 自然を活かした川づくりなど、環境配慮が普及
- (ア) 自然を活かした川づくり・年間整備率
H24~R1平均整備率: 88.8% [目標: 90%(H24~R3平均整備率)]

(3) 環境に配慮した農業の推進【評価：○】

- 環境創造型農業の生産面積が増加し、環境に配慮した農業が拡大
 - (ア) 環境創造型農業の生産面積
H29: 20,016ha → R1: 20,429ha [R1目標: 20,600ha]
 - (イ) 有機農業の生産面積
H29: 986ha → R1: 1,024ha [R1目標: 1,070ha]
- (4) 多様な担い手による森づくり活動の推進【評価：○】
- 意欲的な「企業の森づくり」が順調に進展
 - (ア) 「企業の森づくり」参加企業数
H29: 36社 → R1: 39社 [R1目標: 42社]

3「まち」における自然共生の取組状況

(5) 自然とのふれあいの推進【評価：○】

- 県民による尼崎の森中央緑地への植栽や都市公園の整備など、まちにおける取組が活性化
- (ア) 尼崎の森中央緑地への植栽数(累計)
H29: 86,000本 → R1: 95,000本 [R1目標: 99,900本]
- (イ) 県立都市公園の年間利用者数
H25~H29(平均): 11,684千人 → R1: 13,026千人 [R1目標: 11,684千人]

(6) 外来生物対策の推進【評価：◎】

- アライグマ・ヌートリアによる県全体の農林業被害は減少傾向にあるものの、被害が増加している市町もあり、一層の取組が必要
- (ア) アライグマ・ヌートリアによる農業被害額
H29: 69,951千円 → R1: 55,022千円 [R1目標: 66,100千円]
- (イ) アライグマ・ヌートリア捕獲頭数
H29: 5,685頭 → R1: 7,269頭 [R1目標: 7,000頭]

4「さと」における自然共生の取組状況

(7) 生物多様性の保全【評価：○】

- コウノトリの野外個体数が増加するなど、豊かな自然の再生に向けた取組が進展
- (ア) 生物多様性地域戦略策定数
H29: 52件 → R1: 52件 [R1目標: 53件]
- (イ) コウノトリ野外成熟個体数
H29: 65羽 → R1: 82羽

(8) 野生鳥獣の適切な保護管理【評価：○】

- 捕獲対策の強化等により県全体の被害額は減少傾向にあるものの、被害が増加している集落は依然としてあり、地域の実態に応じた対策やシカ肉等の利活用など一層の取組が必要
- (ア) シカ捕獲頭数
H29: 37,676頭 → R1: 40,937頭 [R1目標: 46,000頭]
- (イ) シカ処理頭数
H29: 4,755頭 → R1: 8,367頭 [R1目標: 8,000頭]
- (ウ) イノシシ捕獲頭数
H29: 16,429頭 → R1: 22,957頭 [R1目標: 20,000頭]

(9) 里地・里山や人工林等の適切な管理【評価：○】

- 森林ボランティアリーダーなど、地域の森林整備の担い手が増加
- (ア) 森林ボランティアリーダー数
H29: 813人 → R1: 905人 [R1目標: 900人]

(10) 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組【評価：○】

- 下水処理施設の栄養塩管理運転、海底耕耘、ため池のかいぼり等の取組が進展
- 藻場造成を中心とする増殖場の整備を促進
- (ア) 漁船漁業生産量
H28: 56千t → H30: 40千t [R1目標: 58千t]
- (イ) 増殖場整備箇所数(累計)
H29: 41箇所 → R1: 44箇所 [R1目標: 45箇所]

(11) 自然とのふれあいの推進【評価：◎】

- 県内の自然公園等の利用が定着し、県民の自然とのふれあいが進展
 - (ア) 県内の自然公園年間利用者数【再掲】
H24~H28(平均): 36,495千人 → H30: 37,235千人 [R1目標: 37,100千人]
- (12) 県民への普及啓発【評価：◎】
- 人と自然の博物館の利用者数が安定して推移し、県民への自然共生の普及啓発が進展
 - (ア) 県立人と自然の博物館年間利用者数【再掲】
H25~H29(平均): 870,563人 → R1: 832,059人 [R1目標: 800,000人]

評価結果

(重点目標) ◎: 3項目、○: 0項目、△: 1項目
(取組目標) ◎: 3項目、○: 9項目、△: 0項目

[主な結果]

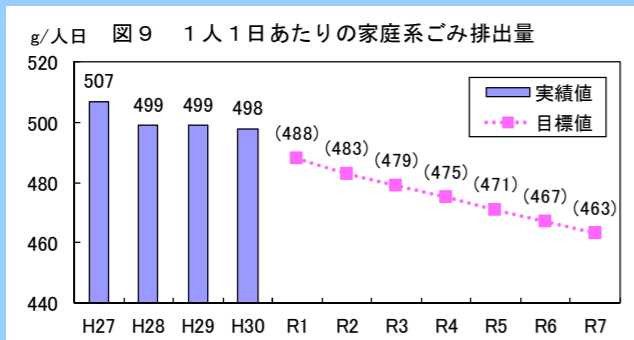
- 【重点目標】R7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体: ◎
- 【重点目標】R7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(H25年度比): △
- 【取組目標】外来生物対策の推進: ◎

今後の展開

- 地域の実状に応じた野生動物被害対策の一層の推進
 - 市町等と連携した被害集落対策を強化する鳥獣被害集落ローラー作戦の展開
 - 捕獲圧の弱い地域や生息域の拡大している地域での被害管理や捕獲強化
 - 狩猟後継者の確保、育成
 - クマ、サル、カワウ被害対策の強化
- 豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生
 - 栄養塩管理の推進、生物生息場の再生・創出
 - ごみのない海づくり、水産資源の持続的な利用の確保
- 参画と協働による生物多様性保全活動の推進
 - 「生物多様性ひょうご戦略」に基づく県民、事業者、団体・NPO、行政等の生物多様性の保全・再生活動の推進
 - アライグマやヌートリアをはじめとして、ヒアリ等の未定着の外来生物対策の推進

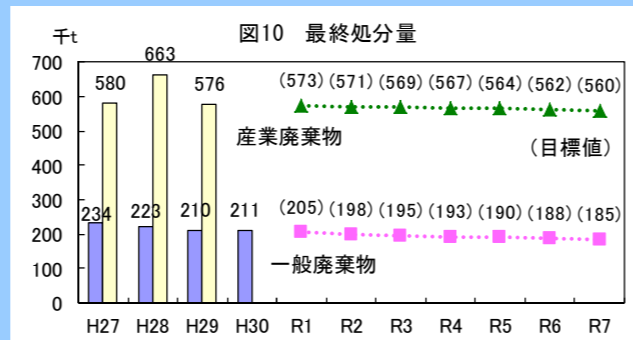
重点目標

⑨令和7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 463g/人日【評価：△】



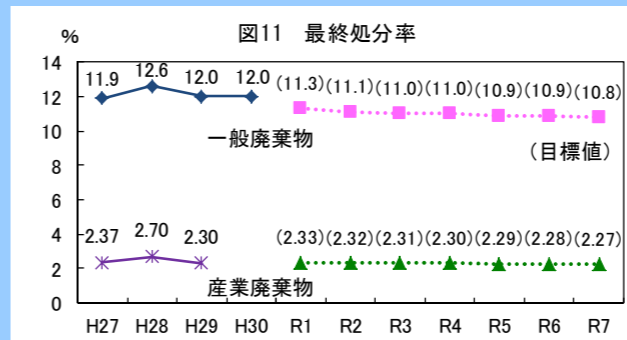
H30年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は498g/人日(H27年度比1.8%減)であり、減少傾向にあるものの更なる取組が必要

⑩令和7年度の最終処分量を一般廃棄物32%削減、産業廃棄物28%削減(平成24年度比)【評価：○】



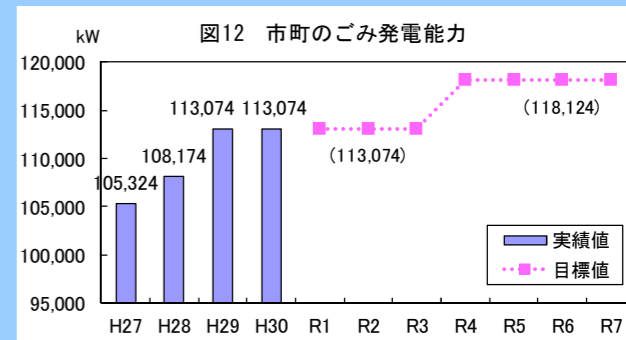
H30年度の一般廃棄物最終処分量は211千t(H24年度比23%減)、H29年度の産業廃棄物最終処分量は576千t(同比26%減)となり、着実に削減

⑪令和7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%【評価：○】



H30年度の一般廃棄物最終処分率は12.0%(H27年度比0.1%増)、H29年度の産業廃棄物最終処分率は2.30%(同比0.07%減)であり、更なる取組が必要

⑫令和7年度のごみ発電能力15%増(平成24年度比)【評価：◎】



H30年度のごみ発電能力は113,074kW(H24年度比10%増)となり、順調に推移

1「くらし」における資源循環の取組状況

(1) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進【一般廃棄物】【評価：○】

- ・一般廃棄物排出量は減少し、着実に減量化が進展
 - ・一般廃棄物再生利用率は横ばいで、全国平均以下であり、再生利用の取組が必要
- (ア) 一般廃棄物排出量
H28：1,925千t → H30：1,904千t [R1目標：1,823千t]
- (イ) 一般廃棄物再生利用率
H28：17% → H30：17% [H30全国平均：20%] [R1目標：19%]

2「しごと」における資源循環の取組状況

(2) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進【産業廃棄物】【評価：△】

- ・近年の景気回復基調もあって、産業廃棄物排出量は増加傾向にあり、発生抑制及び再生利用の取組が必要
- (ア) 産業廃棄物排出量
H27：24,449千t → H29：24,881千t [R1目標：24,539千t]
- (イ) 産業廃棄物再生利用率(汚泥除く)
H27：86% → H29：85% [R1目標：86%]
- (ウ) 1人1日あたりの事業系ごみ排出量
H27：304g/人日 → H30：305g/人日 [R1目標：274g/人日]

(3) 廃棄物の適正処理の推進【評価：◎】

- ・電子マニフェストの利用が着実に増加
 - ・「海岸漂着物対策推進地域計画」により、市町・海岸管理者・漁業者等と連携して、海岸漂着物等対策を推進
- (ア) 電子マニフェスト加入者数
H29：7,039事業者 → R1：8,352事業者 [R1目標：8,000事業者]

(4) 廃棄物系バイオマスの利活用の促進【評価：○】

- ・ひょうごバイオマスecoモデル登録数が増加し、食品廃棄物からの飼料(エコフィード)の製造等により、食品廃棄物の飼料化やたい肥化が進展
- (ア) ひょうごバイオマスecoモデル登録数
H29：65件 → R1：68件 [R1目標：66件]
- (イ) バイオマス利活用率
H29：90% → H30：88% [R1目標：89%]

3「まち」における資源循環の取組状況

(5) 質の高いリサイクル(再生利用)の推進【評価：○】

- ・容器包装廃棄物分別収集率は40%、10品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合は100%となり、取組が進展
- (ア) 一般廃棄物再生利用率【再掲】
H28：17% → H30：17% [R1目標：19%]
- (イ) 産業廃棄物再生利用率(汚泥除く)【再掲】
H27：86% → H29：85% [R1目標：86%]
- (ウ) 容器包装廃棄物分別収集率
H28：38.6% → H30：40.0% [R1目標：43.8%]
- (エ) プラスチック製容器包装分別収集率
H28：29.5% → H30：32.1% [R1目標：31.8%]
- (オ) 容器包装リサイクル法対象10品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合
H29：100% → H30：100% [R1目標：100%]

(6) 廃棄物の適正処理体制の整備【評価：◎】

- ・産業廃棄物の優良認定処理業者数が着実に増加
- (ア) 産業廃棄物の優良認定処理業者数
H29：274事業者 → R1：329事業者 [R1目標：290事業者]

(7) 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進【評価：◎】

- ・市町にごみ発電が着実に導入され、熱回収が推進
- (ア) 市町のごみ発電能力【再掲】
H29：113,074kW → H30：113,074kW [R1目標：113,074kW]

4「さと」における資源循環の取組状況

(8) 不法投棄対策の推進【評価：○】

- ・県警察と連携した監視体制の整備等により、産業廃棄物の大規模不法投棄が減少
- (ア) 産業廃棄物の大規模不法投棄事案の件数
H29：2件 → R1：1件 [R1目標：0件]
- (イ) 電子マニフェスト加入者数【再掲】
H29：7,039事業者 → R1：8,352事業者 [R1目標：8,000事業者]

(9) 未利用木質系バイオマスの利活用の促進【評価：○】

- ・木質バイオマス発電所での利用を進め、伐採、利用、植栽、保育の林業生産サイクルの円滑な循環を促進
- (ア) ひょうごバイオマスecoモデル登録数【再掲】
H29：65件 → R1：68件 [R1目標：66件]
- (イ) バイオマス利活用率【再掲】
H29：90% → H30：88% [R1目標：89%]

評価結果

(重点目標) ◎：1項目、○：2項目、△：1項目
(取組目標) ◎：3項目、○：5項目、△：1項目

【主な結果】

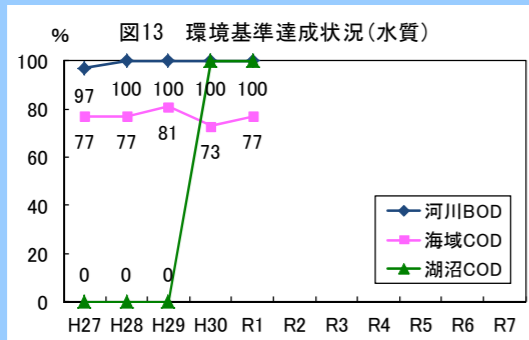
- ・【重点目標】R7年度のごみ発電能力15%増(H24年度比)：◎
- ・【重点目標】R7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日：△
- ・【取組目標】廃棄物の適正処理体制の整備：◎
- ・【取組目標】リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進【産業廃棄物】：△

今後の展開

- 一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減
 - ・食品ロスの削減、古紙の再生利用及びバイオマスの利活用の促進
 - ・産業廃棄物多量排出事業者の排出抑制
- 一般廃棄物及び産業廃棄物再生利用率の向上
 - ・地域の実状にあわせた取組による分別収集量及び分別収集率の向上
 - ・産業廃棄物の新たな再生利用技術の開発や再生利用の推進
- プラスチックごみ及び海岸漂着物等対策の強化
 - ・3Rの取組強化に加え、ワンウェイプラスチックの削減や代替素材への転換等の促進によるプラスチックごみ対策の推進
 - ・流域圏での発生源対策、漂流・海底ごみを含めた回収・処理、プラスチックごみ対策の強化等による海岸漂着物等対策の推進

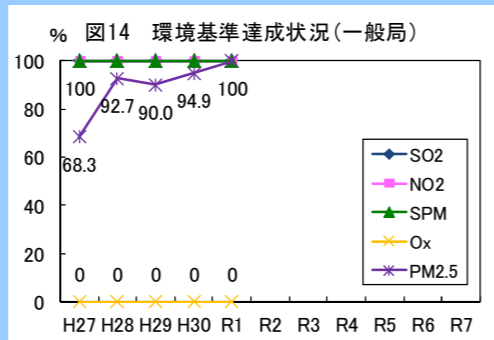
重点目標

⑬河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成【評価:○】

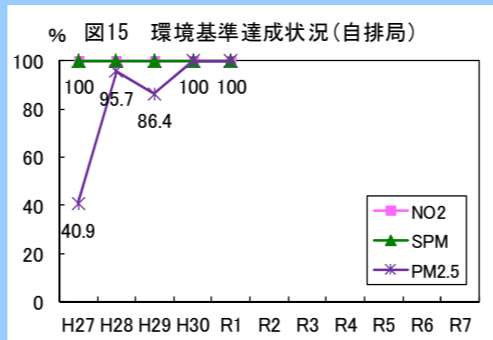


河川のBODは、全ての水域で環境基準を達成。海域のCODは、80%程度の達成率で横ばい。湖沼のCOD(1水域)は、環境基準を達成

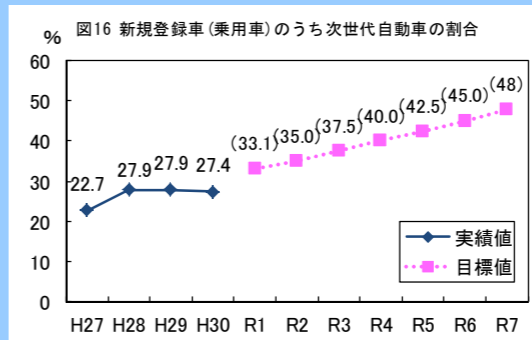
⑭大気のかれいさ(環境基準)100%達成【評価:○】



一般環境大気測定局・自動車排出ガス測定局とも、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)は、全局で環境基準を達成。光化学オキシダント(Ox)は、一般局の全局で環境基準非達成

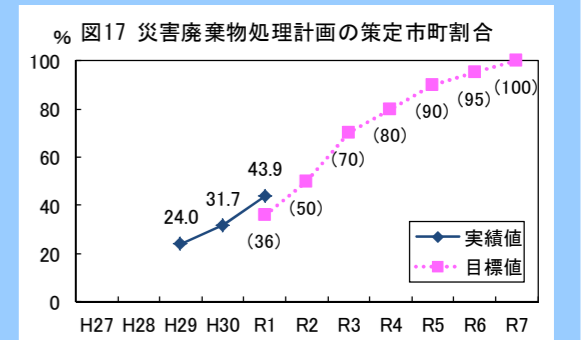


⑮令和7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%【評価:○】



H30年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合は27.4%(H28年度比0.5%減)であり、更なる普及促進が必要

⑯令和7年度までに全市町が発災時に適切かつ速やかな対応を可能とする災害廃棄物処理計画を策定【評価:◎】



R1年度の災害廃棄物処理計画の策定市町割合は43.9%(H29年度比19.9%増)となり、順調に推移

1「暮らし」における安全・快適の取組状況

(1) 県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進【評価:◎】
 ・「クリーン但馬 10 万人大作戦」「淡路全島一斉清掃の日」など地域の活動も含め、クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加が定着
 (ア) クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数
 H29 : 57 万人 → R1 : 77 万人 [R1 目標 : 57 万人]

2「しごと」における安全・快適の取組状況

(2) 公害防止体制の適切な運用【評価:○】
 ・エコアクション 21 認証制度など、環境マネジメントシステムによる環境管理が浸透
 (ア) エコアクション 21 認証取得事業者数
 H29 : 501 事業者 → R1 : 485 事業者 [R1 目標 : 570 事業者]
 (3) 有害化学物質対策等の推進【評価:○】
 ・県内のPCB 廃棄物の処理は概ね着実に進捗
 (ア) 高濃度 PCB 廃棄物の処理状況
 H29 : 84.0% → R1 : 93.0%(トランス類) [R1 目標 : 94.7%]
 H29 : 97.3% → R1 : 95.1%(コンデンサ類) [R1 目標 : 99.1%]
 H29 : 78.5% → R1 : 94.2%(PCB 油類) [R1 目標 : 92.8%]
 H29 : 13.3% → R1 : 24.9%(安定器等) [R1 目標 : 71.1%]

3「まち」における安全・快適の取組状況

(4) 大気環境の保全【評価:○】
 ・SO₂、NO₂、SPM、PM2.5 は全測定局で環境基準を達成
 ・Ox は全測定局で環境基準非達成
 (ア) SO₂、NO₂、SPM の環境基準達成状況【再掲】
 H29 : 100% → R1 : 100%(一般局)
 H29 : 100% → R1 : 100%(自排局)(※SO₂ 除く)
 (イ) Ox の環境基準達成状況【再掲】
 H29 : 0% → R1 : 0%(一般局)
 (ウ) PM2.5 の環境基準達成状況【再掲】
 H29 : 90.0% → R1 : 100%(一般局)
 H29 : 86.4% → R1 : 100%(自排局)

(エ) 大気環境調査におけるダイオキシン類の環境基準達成状況
 H29 : 100% → R1 : 100%
 (オ) 有害物質に係る環境基準達成状況
 H29 : 100% → R1 : 100%
 (5) 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止【評価:○】
 ・河川のBODは、全ての水域で環境基準を達成
 ・海域のCODは、80%程度の達成率で横ばい
 ・湖沼のCOD(1水域)は、環境基準を達成
 ・健康項目の環境基準は、河川 226 地点中 215 地点で達成、湖沼(1地点)及び海域(77地点)は全地点で達成
 (ア) 河川におけるBODの環境基準達成状況【再掲】
 H29 : 100% → R1 : 100%
 (イ) 海域におけるCODの環境基準達成状況【再掲】
 H29 : 81% → R1 : 77%
 (ウ) 湖沼におけるCODの環境基準達成状況【再掲】
 H29 : 0% → R1 : 100%
 (エ) 公共用水域における健康項目の環境基準達成状況
 H29 : 96% → R1 : 95%
 (オ) 公共用水域における全窒素・全りん環境基準達成状況
 H29 : 100% → R1 : 100%
 (カ) 水質環境調査、底質環境調査におけるダイオキシン類の環境基準達成状況
 H29 : 100% → R1 : 100%
 (6) 身近な生活環境の保全【評価:○】
 ・道路沿道の騒音は80%の地点で環境基準を達成
 (ア) 自動車騒音測定地点における全時間帯(昼・夜)での環境基準達成状況
 H29 : 80% → H30 : 80%

4「さと」における安全・快適の取組状況

(7) 災害に強い森づくり等豪雨対策の推進【評価:○】
 ・「県民緑税」を活用した森林の防災機能(流木・土石流の抑制や斜面崩壊防止力の向上等)を強化する災害に強い森づくり事業を展開し(H28年度～第3期対策)、順調に推移
 (ア) 「災害に強い森づくり」整備実施面積
 H29 : 31,290ha → R1 : 35,260ha [R1 目標 : 34,000ha]

(8) 災害廃棄物処理の体制づくり【評価:◎】
 ・災害発生直後の初動対応から災害廃棄物の処理体制が整うまでの応急対応に重点を置いた体制整備を促進し、災害廃棄物処理計画の策定市町割合は順調に推移
 (ア) 災害廃棄物処理計画の策定市町割合【再掲】
 H29 : 24.0% → R1 : 43.9% [R1 目標 : 36%]

評価結果

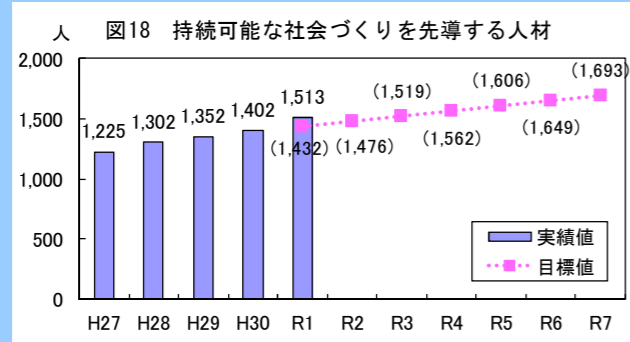
(重点目標) ◎ : 1 項目、○ : 3 項目、△ : 0 項目
 (取組目標) ◎ : 3 項目、○ : 5 項目、△ : 0 項目
 [主な結果]
 ・【重点目標】R7年度までに全市町が災害廃棄物処理計画を策定 : ◎
 ・【重点目標】河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成 : ○
 ・【重点目標】大気のかれいさ(環境基準)100%達成 : ○
 ・【取組目標】災害に強い森づくり等豪雨対策の推進 : ○
 ・【個別指標】高濃度PCB廃棄物の処理状況(安定器等) : △

今後の展開

1 次世代自動車の普及促進
 ・電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、燃料電池バス(FCバス)の導入促進
 ・水素社会を実現するため、FCVやFCバスに不可欠な水素ステーション整備の促進
 2 PCB 廃棄物の適正処理
 ・令和3年3月に処分期限を迎える高濃度PCB廃棄物の処理に向けたPCB廃棄物保管事業者等への指導
 3 災害に強い森づくりの計画的な推進
 ・豪雨時の土砂災害防止効果が実証された緊急防災林整備を一層促進
 ・バッファゾーン(人と野生動物の棲み分けを図る見通しの良い緩衝帯)と集落防護柵の一体整備を行う野生動物共生林整備を一層促進

重点目標

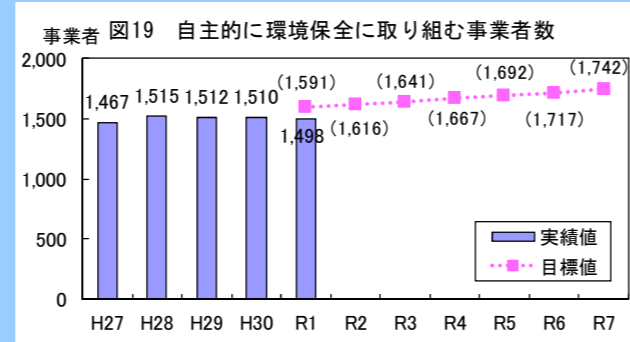
⑪令和7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材 30%増(平成28年度比)【評価:◎】



R1年度の持続可能な社会づくりを先導する人材^{*}は1,513人(H28年度比16%増)となり、順調に推移

^{*} 地球温暖化防止活動推進員、森林ボランティアリーダー、自然保護指導員、鳥獣保護管理員、持続可能地域認定士の合計

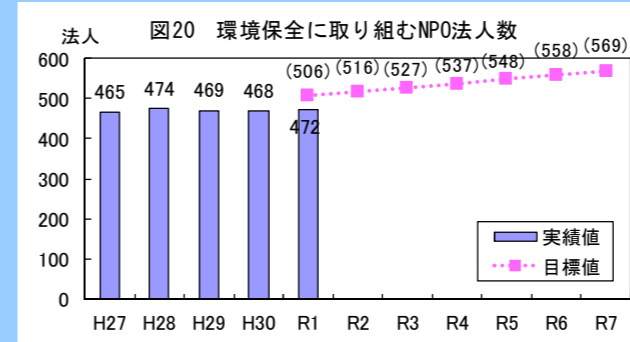
⑫令和7年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数 15%増(平成28年度比)【評価:○】



R1年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数^{*}は1,498事業者(H28年度比1.1%減)であり、更なる取組が必要

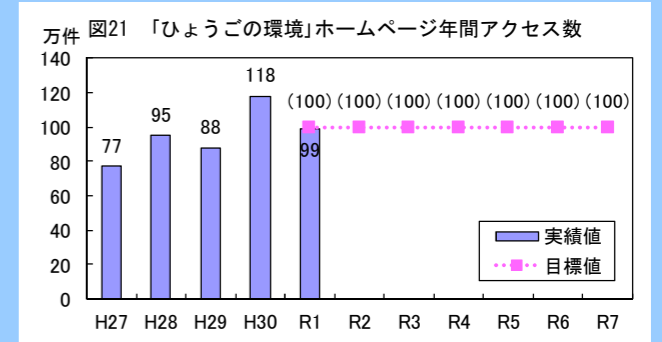
^{*} ISO14001 認定取得事業者、エコアクション21 認定取得事業者、エコ・ファースト認定事業者、産廃優良認定処理業者の合計

⑬令和7年度の環境保全に取り組む NPO 法人数 20%増(平成28年度比)【評価:○】



R1年度の環境保全に取り組む NPO 法人数は472法人(H28年度比0.4%減)であり、更なる取組が必要

⑭「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数 100万件【評価:○】



R1年度の「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数は99万件(H23～27年度平均比14%増)となり、着実に増加

1 持続可能な社会の実現を目指す人づくり【評価:○】

- ・環境体験事業(小3)や自然学校(小5)で、ふるさとの自然の良さに気づく環境学習プログラムが取り入れられ、環境教育の内容が充実
- ・ひょうご環境体験館など環境学習施設の利用者が増加し、体験を通じて学ぶ環境学習が浸透
- ・環境学習を支援するひょうごグリーンサポーター登録は横ばい
- ・家庭でのCO₂排出の「見える化」が進み、1人1日あたりのごみ排出量が徐々に減少するなど、生活環境に対する意識が定着
- (ア) 環境体験事業(小3)、自然学校(小5)の全公立小学校での実施
H29: 100% → R1: 100% [R1 目標: 100%]
- (イ) 地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合
H29: 95% → R1: 97% [R1 目標: 100%]
- (ウ) ひょうごグリーンサポーター登録者数
H29: 931人 → R1: 918人 [R1 目標: 940人]
- (エ) ひょうご環境体験館利用者数
H25～H29(平均): 30,786人 → R1: 32,139人 [R1 目標: 32,000人]
- (オ) うちエコ診断受診数(累計)【再掲】
H29: 7,060件 → R1: 10,390件 [R1 目標: 9,000件]
- (カ) 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量【再掲】
H27: 507g/人日 → H30: 498g/人日 [R1 目標: 488g/人日]
- (キ) クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数【再掲】
H29: 57万人 → R1: 77万人 [R1 目標: 57万人]
- (ク) エコツーリズムバス年間利用台数
H29: 300台 → R1: 291台 [R1 目標: 300台]

2 環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進【評価:○】

- ・産業廃棄物電子 manifests の利用やエコアクション21の取得が徐々に拡大するなど、企業の自主的な環境管理が浸透
- ・環境報告書の作成・公開など、企業の環境保全・創造の取組の情報開示が進展

- ・工場見学の受け入れなど、CSR活動等が広がり、企業と地域とのコミュニケーションが拡大
- ・兵庫県認証食品の県内流通割合が増加するなど、環境にやさしい県産県消が拡大
- (ア) 兵庫県認証食品流通割合(生鮮農畜水産物)
H29: 36.2% → R1: 39.5% [R1 目標: 39%]
- (イ) 県産野菜県内流通割合
H29: 14.8% → H30: 14.5% [R1 目標: 19%]
- (ウ) エコアクション21 認定取得事業者数【再掲】
H29: 501事業者 → R1: 485事業者 [R1 目標: 570事業者]
- (エ) 電子 manifests 加入者数【再掲】
H29: 7,039事業者 → R1: 8,352事業者 [R1 目標: 8,000事業者]

3 様々な主体との協働による取組の推進【評価:○】

- ・環境保全に取り組む NPO 法人が徐々に増加し、環境保全に関する取組を幅広く展開
- ・市町域、県民局域、関西広域等のあらゆるレベルにおいて、地域特性に応じた環境保全・創造活動等の取組が展開
- (ア) 環境保全に取り組む NPO 法人数【再掲】
H29: 469法人 → R1: 472法人 [R1 目標: 506法人]
- (イ) 「企業の森づくり」参加企業数【再掲】
H29: 36社 → R1: 39社 [R1 目標: 42社]
- (ウ) 森林ボランティアリーダー数【再掲】
H29: 813人 → R1: 905人 [R1 目標: 900人]
- (エ) ため池等の保全活動に参加した人数【再掲】
H29: 12,652人 → R1: 11,137人 [R1 目標: 14,000人]
- (オ) あらゆるレベルでの地域の特徴を活かした環境保全・創造活動等【市町域】
 - ・環境モデル都市(神戸市、尼崎市)
- 【関西広域】
 - ・関西スタイルのエコポイント事業
 - ・電気自動車の普及促進
 - ・カワウ対策

【県民局域】

神戸 阪神	都市山「六甲山」における生物多様性の保全 尼崎 21 世紀の森構想、北摂里山博物館構想
播磨	いなみ野ため池ミュージアム 北はりま田園空間博物館、しそ森林王国
但馬	コウノトリ野生復帰プロジェクト 山陰海岸ジオパーク
丹波	丹波の森構想、木の駅プロジェクト
淡路	あわじ環境未来島構想 あわじ菜の花エコプロジェクト

評価結果

(重点目標) ◎: 1項目、○: 3項目、△: 0項目
(取組目標) ◎: 0項目、○: 3項目、△: 0項目

【主な結果】

- ・【重点目標】R7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増(H28年度比): ◎
- ・【取組目標】持続可能な社会の実現を目指す人づくり: ○
- ・【取組目標】環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進: ○
- ・【取組目標】様々な主体との協働による取組の推進: ○

今後の展開

- ふるさと意識を育む環境学習・教育の実施
 - ・ふるさとへの関心や愛着を持った次代の環境を担う人づくり
- あらゆるライフステージにおける環境学習・教育の更なる充実
 - ・乳幼児期からの発達段階に応じた自然体験活動等あらゆる主体による環境学習・教育の推進
- 県民、地域団体、行政など各主体間の連携、協働取組の推進
 - ・NPO・各種団体等との連携・交流による環境学習・教育の展開